

第1号

令和5年
11月

阪急長岡天神駅西地区市街地整備事業 地権者検討会



まちづくり便り

はじめに

当検討会は、今後西地区地権者の皆さまが市街地整備事業を進めていくかどうかを判断いただくための

「西地区整備計画(案)」をとりまとめるべく活動していきます。当検討会の役員会や説明会でどのようなことが話し合われたか、定期的にお知らせしていきます。

発行：阪急長岡天神駅西地区市街地整備事業
地権者検討会 事務局

(長岡京市 まちづくり政策室)

連絡先：075-955-9719 (直通)

E-mail：machidukuri@city.nagaokakyo.lg.jp



地権者検討会 設立総会 と 第1回役員会 を開催しました

令和5年11月10日に、当検討会の設立総会が開催されました。(会員45名のうち委任状を含めた出席者40名)開催内容は右記のとおりです。

設立総会では、当検討会の設立及び会則が承認され、当検討会の役員6名が選任されました。また、設立総会と合わせて開催された第1回役員会において、会長・副会長・会計担当・監事が互選されました。

設立総会の様子



今後役員会の皆さまには、定期的な寄りあい(役員会)で、市や専門のコンサルタント・長岡天神駅周辺まちづくり協議会の支援を受けつつ、「まちづくりの将来像(案)(令和4年4月市提案)」をたたき台として、当地区の「まちの将来像」を具体化していただきます。

案がまとまれば、地区の皆さまへ内容を報告する「説明会」や「ニュースレター」等を通じて地区の皆さまの意見を頂きながら「西地区整備計画(案)」の作成を進めていきます。

～ 地権者検討会 設立総会 ～

▶ 日時＝令和5年11月10日(金)・午後7時から

▶ 場所＝開田自治会館

▶ 内容＝

- 議案第1号
阪急長岡天神駅西地区市街地整備事業
地権者検討会の設立 及び 会則 について
- 議案第2号
役員を選任について
- 議案第3号
令和5年度事業計画について
- 議案第4号
令和5年度収支予算について

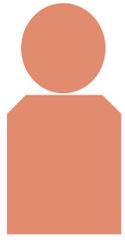
議案はいずれも賛成多数により承認されました。

役員会

役員会へ
意見を
返します。

説明会やニュース
レターを通じて、
議論の内容を報告
します。

西地区地権者の皆さま



設立世話人代表の
あいさつより

本地区でのまちづくりが必要と考えられる背景が2つあります。

一つは、本地区の道路網が農村時代のままで、人にとっても車にとっても不便で危険な状態になっており、救急車や消防車が入りづらい道路もあります。大規模な火災が発生する前に、本地区の狭い道路を改善しなければなりません。

もう一つは、長岡京市の少子高齢化を食い止めるため。少子高齢化が進みすぎると自治体だって破産してしまいます。現在の便利な暮らしを維持するためにも、子育て世代から「このまちで子育てをしたい」と選んでもらえるまちにする必要があります。

本地区でのまちづくりを進めるか進めないか、地権者一人一人が判断する必要があるのです。進めるとしても得るもの・失うものがありますし、進めないとしても得るもの・失うものがあります。その判断の短期的な影響も長期的な影響も我々地権者が受け止めることとなります。

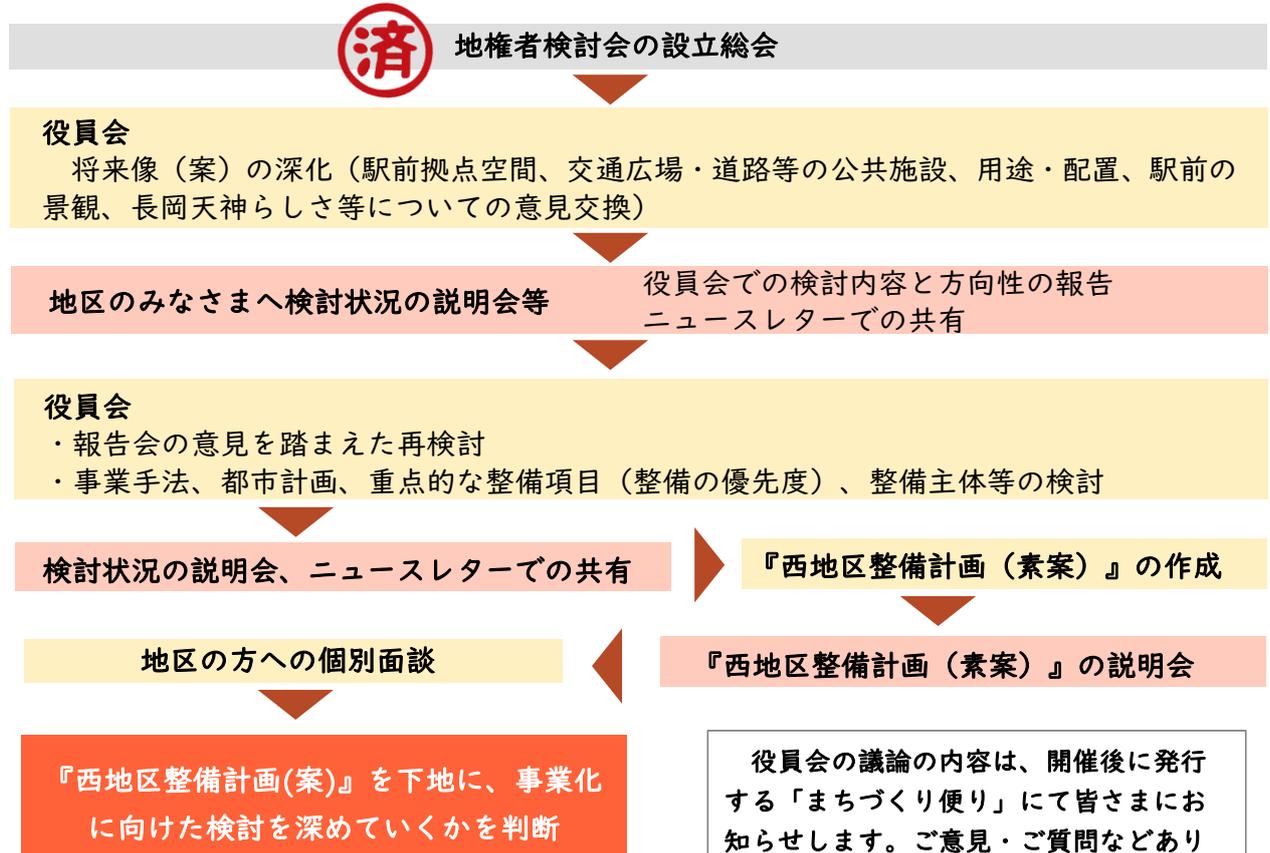
そこで、地権者が少しでも判断しやすくなるように、本整備事業を進める場合の青写真を地権者の目線で具体化するということが地権者検討会の役割です。

進めるにせよ、進めないにせよ、多くの地権者が悔いのない判断ができるように、ぜひ皆さまの力をお貸しいただきたく、よろしくお願ひ申し上げます。



今後の検討の流れ（予定）

今後役員会を定期的な頻度で開催（1～3カ月/回、12月頃・翌年2、3回程度）を予定しています。役員会での検討内容は、ニュースレター等で地権者のみなさまにお知らせし、役員会での議論を終えた段階で、検討内容の状況報告の説明会等を開催する予定です。



役員会の議論の内容は、開催後に発行する「まちづくり便り」にて皆さまにお知らせします。ご意見・ご質問などありましたら、上記の事務局までお問合せください。